

「平成26年度 第2回大分市子ども・子育て会議」で出された主な意見

- 1 日 時 平成26年7月31日(木) 13:30～15:40
 2 場 所 ホルトホール大分2階 セミナールーム
 3 参加者 委員17名参加（欠席委員2名）

4 委員からの主な意見と事務局回答

【議事（1）前回の各委員からの質問や意見について】

委員からの質問・意見	事務局回答
<p>＜特別支援教育・保育に関すること＞ （委員） 県では、診断書を提出することによって特別支援に対する加配の基準が設定されているが、新制度では、どのような基準があるのか、また、これまでの保育園ではどのような基準で加配の設定をしていたのか。障がいとはグレーゾーンも含めて考えていただきたい。</p> <p>＜公立幼稚園に関すること＞ （委員） 公立幼稚園に関し、前回の会議で出された意見というのは今後どのような取り扱いがなされるのか。</p> <p>（会長） そうすると、市立幼稚園に関しても、一時預かりを拡充していくということと、その利用に対しては負担を求めるといふことの2点ということとで解釈してよいか。</p> <p>（会長） 大分市の幼稚園に関して、子ども・子育てに関する新計画で行うのか、それとも教育委員会という枠の中で行うのかがよくわからないのだが。</p>	<p>グレーゾーンについては難しいところがある。障がいがあり保育所等で預かる場合には、大分市において補助金等の制度があるが、新制度施行後の取扱いについては、今後検討してまいりたい。子ども・子育て支援新制度における保育所や幼稚園の運営費の中には、療育支援、障がいがある子どもを預かった場合の加算というものが国の価格の中に含まれており、現在は大分市で単費で行っている部分であり、今後、大分市として支出していくかどうかを検討してまいりたい。</p> <p>公立の幼稚園については、全国の中核市の中で、この制度の関連とは別に全園廃園とする市が1市だけあるが、大分市も含めたそれ以外の市では新制度によって利用者負担が応能負担となる幼稚園に移行する予定である。前回の会議の中でご指摘をいただいた点についても、新制度の中で今後検討を進めていく。</p> <p>それらも含めて、大分市の幼稚園として今後検討すべき課題であると認識している。</p> <p>新制度の中で、今後の市立幼稚園のあり方については、教育的観点から、また幼稚園自体の設置・廃止等、教育委員会の責務において検討すべき内容等を考慮し、教育委員会で協議を進めていく。その際、大分市の大きな方針については、関係部局と一緒に教育委員会としても考えてまいりたい。</p>

【議事（２）教育・保育の確保方策について】

委員からの質問・意見	事務局回答
<p><定員について> (委員) 「幼稚園」というのは、私立幼稚園と幼保連携型認定こども園のどちらも含んでいるのでしょうか。そして、今回の認定こども園の認可については県の認可、幼保連携は市になると思いますが、その場合、適正な定員の確保の設定につきまして、県と大分市との協議の中で数字が決まってくるのかの2点お伺いしたい。</p> <p><待機児童の解消について> (会長) 2ページ目の「待機児童の解消を目指す期間」の中の3,218人という数と、「定員の確保」とはどのような関係があるか。</p> <p>(委員) 途中の27年度と28年度については保育所等に入れない子どもたちがいるということになり、その場合は、現行のように定員以上受け入れを認めるということによろしいでしょうか。</p> <p>(委員) この3,218人や、3,086人などの数字は年度途中の受け入れも考えている数字か。</p> <p>(委員) 29年に待機児童が無くなるということは、それまでの27年度や28年度は大幅に不足しているということで、困るお子さんや家族の方が増えるということになるのでは。それを定員の弾力的な運用は行わず、そのままにしておくのかというのは当然疑問に思うのだが。</p>	<p>幼稚園の定員には、市立幼稚園と私立幼稚園のそれぞれの定員数の総数を記載している。</p> <p>幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認可は大分県で行い、幼保連携型認定こども園については、大分市で認可することとなり、定員の設定については、事業者と所管庁の協議で設定することとなります。</p> <p>なお、すべての認定こども園の利用定員については、事業者の申請に基づき、大分市で定めることとなる。</p> <p>各年度ごとの人口変動に連動しており、確保が必要な定員数が決められている。29年度の確保が必要な定員数3,086人というのは、就学前児童数の推計値である24,861人に対して必要な定員数であると考えていただきたい。</p> <p>新制度になると定員の範囲内で子ども達を受け入れていくというのが原則となる。ただ、年度途中で教育・保育を希望される方は増えてくると思われ、年度途中での保育園での受け入れは行っていくこととなる。</p> <p>4月1日時点の定員設定で、3,086人分が足りないということである。定員を超えて受け入れをしていくことになると、3,086人以上の受け入れ体制が整うと考えている。</p> <p>27年度以降につきましても、定員を超えて預かっていこうと考えている。3年をかけて整備をしていくが、定員を超えての受け入れをする中で、実際に申し込みをしていただいている方を受け入れていきたい。</p>

(会長)

定員を超えて受け入れをするといった場合、具体的に待機児童というのはどのくらいで、どのくらい困るというのは感覚としてわかるのか。これで待機児童の解消を図るとしても、27年度は確保が必要な定員数が3,218人いて、定員拡大数は1,200人となっており、残りの2,000人を各保育所のプラスの枠で受け入れていくというのは可能なのか。

(委員)

現在、多少定員を超過して受け入れないといけないような施設では、定員の適正化という新制度の中で柔軟的に対処できるのか。

(会長)

育休を取ったが保育園に入れず仕方なく育休を伸ばさざるを得ない方もいる。認可外に入れればまだいいのですが、4月の時点で入れなければその間伸ばさないといけないということになるので、定員の確保に関しては3,200人に対して1,200人と2,000人も少ない訳ですから何とかならないのかなと思う。

<公立幼稚園に関すること>

(委員)

県に尋ねると公立幼稚園に対する考え方が全く進んでいないと聞く。待機児童の問題を解消するという点でも、この会議の中で、公立幼稚園の今後のあり方をきちんと出していないと思う。公立幼稚園に対する今後の考え方を聞かせていただきたい。

<広域利用について>

(委員)

量の見込みの考え方の中で3,086人という数字が出ていたが、国の方針の中で市町村の枠を超

現在の保育所の運営においては、年度末に保育所に申し込みをされていて、入所できていない方が平均1,400人程度で推移している。この1,400人の方が潜在ニーズの中でも強く入所を希望されているという感覚を持っている。そこで平成27年度に1,400人分拡大することで、現在申込をされている方については初年度で解消されるのではないかと考えている。しかしながら、新制度における「保育の必要性」では、要件が変化することから潜在ニーズについて私どもも把握がしきれていない部分がある。その潜在ニーズについては、もしかすると新制度移行後に多くの申込がありましたら現行と変わらない可能性もある。

子ども・子育て支援法の中で、原則として認可定員の範囲内でお子さんを預かるように定められているが、その中には但し書きがあり、年度途中については保育の需要に対応するために定員の弾力化を行ってもよいという規定がある。大分市としては但し書き規定を使うなかで定員の弾力化を行い対処していきたいと考えている。

27年度に1,200人、28年度に1,200人、そして29年度に686人というように定員を拡大していく。また保育所では随時入所となっており、その中で弾力的に扱い、定員を超えて運用させていただきたいと考えている。市としても施設整備が早めに完成すれば、当月初日から子ども達を預かるという姿勢で行ってまいりたい。

大分市の市立幼稚園は現在28園あるが、先ほども申し上げたように全園新制度に移行してまいりたいと考えている。また、市立幼稚園の今後のあり方に関しても、市立幼稚園の役割、例えば教育・研究への情報提供、特別な支援を必要とする子どもへの教育などを第一に考えていく。そして27年度に向けて私立幼稚園などが認定こども園等への移行を検討されると思うが、こうした状況を考慮しながら、大分市全体として、総合的に検討していきたい。その中で、市立幼稚園を廃園、休園、設置するのは教育委員会の責務として取り組んでいく。

<p>えた調整、量の見込みを考えなさいというのがある。具体的にいうと別府市に住んでおられる方で勤務地が大分市と仮定し、別府市では子どもを預けられないので大分市で預けたい場合など、特に隣接市との調整を図って量の見込みを出して下さいとの方針があるが、このような考え方を踏まえて算出されているのか。</p> <p>(会長)</p> <p>東京の場合などはラッシュ・アワーがあるので、子どもを遠くまで連れて行くというのは難しいが、大分県の場合は車通勤なども多いので連れて行きたいという要望も多いのではないかと。本当に3,086人という数字でいいのか疑問ではあるが、弾力的な運用を図るということを何らかの形で反映させていただきたい。</p>	<p>29年度の3,086人という数字については大分市の人口をもとに算出した数字であるので、市外に在住の方が大分市内の保育園等を希望される場合は、この数の中には含まれていない。が、他の市町村での利用人数の情報を県からいただく中で加味していきたい。</p>
---	---

【議事（3）地域子ども・子育て支援事業の確保体制について】

委員からの質問・意見	事務局回答
<p><一時預かり事業(幼稚園型)について></p> <p>(委員)</p> <p>今後、この一時預かり事業を利用する人は増えると思うが、私立幼稚園は県の管轄であり預かり事業に対して補助が出ている。今後このような預かり保育に対する補助のあり方について具体的なものがあれば教えていただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>市立幼稚園では預かり保育が月曜日から金曜日までの間に1～2回、1～2時間程度しかないのに、私立幼稚園では月曜日から金曜日は4時間程度ある。この違いはどうか。</p> <p>(委員)</p> <p>子ども・子育て支援に土日や時間は関係ない。市立幼稚園の預かり保育については、もう少し検討が必要かと。指定管理という制度もあるので、もう少し検討していく必要があるのでは。</p>	<p>現行の幼稚園で行われている預かり保育については、一時預かり事業として補助に該当するが、国の方でどのような基準で運用するのかが現段階では明確に示されていない。補助額については国の予算編成過程の中で決定されると聞いているので、年末から年明けにかけて示されるのではないかと。</p> <p>市立幼稚園の預かり保育については、今後も現状のような形で継続していくが、新制度における一時預かり事業「幼稚園型」についての検討も必要だと考えている。</p> <p>まず土曜日や長期休業中については、市立幼稚園は休業日ということで実施していない。また、市立幼稚園を選んでいただいた保護者の意見等を聞きながら現在1～2回、1～2時間実施している。</p>

(会長)

市立幼稚園と私立幼稚園では入るときの倍率も違う。そして、保護者が支払う保育料も異なり、また市立の幼稚園には税金もかなり使われている。そうしたときに市立の幼稚園に入った人だけが延長保育を受けれるというのは大変不公平ではないか。また税金が投入されているのに土・日は開かないというのはどうか。税金を投入して残っていく制度であるかどうかは、考えていただきたい。税金がどれくらい投入されていて、単価がいくらで、それに対して保護者がいくら払っているのか、そしてそれがどの程度格差があるのか、また税金投入に見合うくらいの働きがされているか厳しく問われているのではないか。実際に利用される保護者の方など、他に意見等は。

(委員)

前回、日出町を例に出して意見を述べたが、待機児童の観点から、有料であっても一時預かり事業を市立の幼稚園に導入していただければ、パートにでるなり働く選択肢が増えると思う。日出の友人も夕方まで仕事をしながら子どもを預けていた。日出町と大分市では環境も異なると思うが、検討していただければと思う。

<施設整備補助について>

(会長)

今後、待機児童解消に対しても、また児童育成クラブに対しても施設整備が必要だと思うが、市としての施設整備費補助はどのように考えているか。

まず、保育所についての施設整備の補助に関しては、子ども・子育て支援法の中で社会福祉法人が取り扱う施設整備に対しては引き続き児童福祉法の中で整備するための交付金を交付することになっている。具体的な内容については、現在国の方で議論している。平成27年度以降の内容については、今年の年末から年明けにかけての予算編成の中で出てくるもので詳細については現時点では分からない。

育成クラブに関しては、定員拡大を行うときに施設整備を行うが、大分市としては学校施設内に施設があるので学校との連携強化を図り、学校施設内の余裕教室の利用など教育委員会とも協議を重ねながら確保をしていきたいと考えている。また、新たな手法として、学校敷地内にて確保ができない場合は、まだ検討段階ではないが民間の方の力を借りながら委託等の検討も行っていく必要があるのではないかと考えている。

<p><市立幼稚園の預かり保育、児童育成クラブについて> (委員)</p> <p>市立幼稚園の預かり保育についてだが、園児募集が2学期から始まるので、制度が来年からスタートすることを考え、保育料も含めていつまでに園児募集に向けた方向性等の具体的な説明ができるようになるのか心配である。</p> <p>児童育成クラブに関しては、保護者会等が行うものなども含めて検討をするのか教えていただきたい。</p>	<p>公立幼稚園では毎年11月1日から15日にかけて募集している。募集にあたり、大分市の市報等で掲載を行い広く市民のみなさんに周知を図っている。大きく幼児教育の情勢が変化していく中、預かり保育のあり方も含め、幼稚園の役割を第一義に考えながら検討してまいりたい。</p> <p>児童育成クラブに関してですが、挟間小学校の保護者会が夏休み限定に児童クラブを開設している。期間としては盆と土日を除いて8月29日まで実施している。パートタイム等では、平日は放課後、子ども達が家に帰ってくる時間までには仕事から帰ってこられるが、長期休暇の夏休みなどは子ども達が家に1人である。大分市でも夏休みだけ入会したいという方が多くいるので、そのようなところも十分に検討していかなければならないと考えている。</p>
--	---

【議事（4）「すくすく大分っ子プラン」について】

委員からの質問・意見	事務局回答
<p><児童育成クラブ、新たな部の設置等> (委員)</p> <p>児童育成クラブにおいて、今後小学校6年生までを受け入れて行うとなると保育が欠落したものになると思われ教育だけになってしまう。大分市自体が法律に基づいた新しい組織を作らないと無理だと思う。例えば育成クラブにおいて運営委員長が校長に相談しても「その部屋は倉庫になっているから使えないです。」と言われる。育成クラブと学校の倉庫というのは別という感覚が学校側にはある。だから、幼稚園とか保育園にしても管轄する部署が異なると若干の意識の差が感じられる。こうしたことから、前々から放課後の児童の教育という観点から、育成クラブは教育委員会が行うべきだと申してきたが、今後新制度になった時に学校側とどのように協力できるのか、また公立幼稚園の園児が減っている状態でもあるので、子ども支援部や子ども部などのような新しい組織を作り、教育長や福祉保健部長よりも強い権限で他課をまとめてもらわなければ今後上手くいかないのではないかと考えている。</p>	<p>児童育成クラブの観点からも、私どもは新制度に向けて教育委員会、福祉保健部ともに同じ方向を向いて大分市の子育て支援をどうしていくべきか協議を重ねている。委員からご指摘があったが、すぐに改善できるものではないが、学校側から余裕教室をいただいて育成クラブ室を設置するというのも今年度に入ってから数箇所行っている。教育委員会と福祉保健部が協力し合い、どのように大分市の子ども達を育てていくか、さらなる検討を深めてまいりたい。</p>

<市立幼稚園の方向性について>

(委員)

認定こども園には4種類あるが、例えば市立幼稚園を幼稚園型にした場合に、所得に応じた保育料になる。すると、これまで市立幼稚園が設定していた保育料とは相当額の差、つまり保育料が増額となる家庭が多くなるのではないか。保育料は保護者にとってとても問題である。そのような問題も含めて私立幼稚園とのバランスや保護者のワークライフバランスなどを勘案しながら大分市立幼稚園の方向性を検討していく必要があると思う。

<私立幼稚園の保育料等>

(委員)

私立幼稚園において新制度になった場合、現在の保育料で入った保護者は来年度から保育料が高くなってしまう。国の方では公定価格が出ているが、市では出していない状況で、新制度の中で幼稚園も戸惑っている。10月1日から入園の受付を行う予定だが、現段階では保護者からの質問にもなかなか答えづらい状況である。そのような中で、待機児童の解消に向けて、幼稚園がお互いに手を挙げながら取り組んできたことは理解していただきたい。

もう一点、第3回の会議が10月にあり、今回の新計画が見直しも含め5年間のスパンであり、今後の子ども・子育て会議がどのように進んでいくのか見通しの資料をいただきたい。

<上乗せ徴収、ワークライフバランス>

(委員)

先ほどの公定価格についてだが、利用者はやはり利用料金を最も気にしていると思う。国の方針でいわゆる「上乗せ徴収」といい、保護者に説明を行って同意を得るということであるが、質の向上を理由に上限無く利用料金を取ることができると解釈できるので、上限の設定も考えていかないといけないと思う。

もう一点、資料⑥、男性の育児参加促進ということで、父親の育児参加における講座の開催数だが25年度の実績が0回となっている。ワークライフバランスを言葉だけではなく真剣に取り組んでい

市立幼稚園は平成27年度に全園とも新制度に移行し、利用者負担が応能負担となる保育料へと移行する予定である。全国の中核市43市のうち31市に公立の幼稚園があるが、新制度に移行せず公立幼稚園を廃止する1市を除いた30市は全て新制度に移行し利用者負担が応能負担になるという調査も行っており、また国においても設置母体が市町村である公立幼稚園が新制度に移行しないことは想定できないとあることから、全国的な中核市の流れに乗って大分市における新制度への対応に取り組んでまいりたい。

(※)

平成27年1月(予定)、平成26年の第4回子ども・子育て会議を開催し、教育保育施設の利用定員等のご審議をいただく予定である。なお、中間年である29年度を目途に中間見直しを行う予定としており、それに向け28年度内に見直しのための作業を行うこととしている。

かなければいけないと思うので、民間企業に対しても市から強力な取組要請をしていただきたい。

<保育士の確保について>

(委員)

保育士不足に関してだが、国の会議においても保育士の免許を持っている重要性というのがあるが、現実として免許は無いのだけれど現場で長年支援をして働いている人達に対して研修等を受けてもらって保育士と同等な資格を与えるという話がある。大分市としてもそのようなところも含めて市独自の取組として例えば10年以上勤務して市が主催する研修等に合格した場合に引き続き現場で働くことができるというようなことは考えられないか。

もう一点は、日本人であるが海外での生活が長いことから海外の保育士の免許を持っている人達についても考えていただければと思う。

<指導監査について>

(委員)

もう一点。定員いっぱい施設に入っている子ども達について教育や保育がきちんと行われているかどうかのチェック機能はあるのか。

<プランの提示の工夫について>

(会長)

すくすく大分っ子プランの内容について今まで議論してきたが、印刷様式に関しては工夫はしてあると思うが平凡だなと感じる。今までの会議の中で様々な図表ができておりので、それらを利用し、わかりやすい様式にしていきたい。

いわゆる準保育士に関しては、国の方で、一定の研修を受けた方に保育所現場で働いていけるような制度を作っていきたいと検討していると聞いている。もう一点の海外での件に関しましては、私どもも情報を持っていないので国等に見解を求めるなかで回答をさせていただきたい。

(※)

政府は保育士の確保に向け、外国の保育士資格者の活用等について国家戦略特区での実施を検討中であるとのことであり、今後の国の動向を見守ってまいりたい。

資料⑤の5ページに事業として「教育・保育等の指導監査」がある。この事業の中で質等の確認を行っている。